

京都市への質問・申入れ行動（2014年4月8日）報告

「若狭の原発事故に伴う避難と避難の受け入れについて」

日時：2014年4月8日（火）1:30～2:50pm

京都市の担当者：行財政局防災危機管理室 野々口哲二 課長

申入れ者：アイリーン・美緒子・スミス、里中えつ子、ジェニファー・ティーター、藤井悦子、
児玉正人、坂本真有美

要約：

京都市が被ばくする事態になった場合は、舞鶴市からの受け入れはしない。

- * 途中で風の動きが変わったら、もう対応出来ない。
- * 舞鶴市民の具体的な避難受入施設などのマッチングは、京都府と避難元である舞鶴市が協議して決める。まだまったく何も決まっていない。
- * 福祉避難所や要援護者の援護体制など、いっさい決まっていない。要援護者の援護体制は、府の「京都府災害時要配慮者避難支援センター」が対応すると思う。
- * 避難者の自家用車は市として受け入れることはできない。
- * 市は独自に安定ヨウ素剤を、50キロ圏内の京都市民15,000人分（錠）備蓄した。
- * 原発があるよりは無いほうが、そして稼働しているよりは稼働していないほうが、防災の観点からは安全であると考えている。京都市は安全協定を結ぶように昨年7月に関電に申し入れたが、返答がない。

当初1時間としていた時間を20分こえて、長い時間を取っていただきました。

背景：京都市は原発事故が起こった時の防災計画では府内避難になった場合、舞鶴市から65,000人を受け入れることになっている。滋賀県が行った事故シミュレーションなどでは、京都市の中心部も原発事故により放射能被害を受ける可能性がある。

報告：

全体の印象としては、京都市は京都市民の避難についてはほぼ考えておらず、また舞鶴市民の受け入れに関しても、京都府と舞鶴市が考えることで、まだまったく決まっていない、京都市はノータッチという態度で、受け入れに関しては受入自治体の中でも、もっとも進んでいないうちのひとつではないかという感じでした。

また、京都市の原子力防災委員が、原子力発電所の新規制基準や、若狭の原発事故と地震・津波の複合災害の可能性に関してかなり安易な発言をしているようで、京都市が事故の危険性を過小評価しすぎていることに不安を覚えました。

原発の再稼働に関しては、今年も京都市長が、昨年5月の市議会決議を踏まえて関電の株主総会などで脱原発依存発言をするようであり、そこは良いところだと感じました。

（1）京都市自体の大規模な避難計画が必要ではないか。

⇒ 京都市北部のUPZ（30キロ）圏内340名の避難計画はできているが、ほかの京都市域の住民の避難計画は策定する予定はない。ただし、PPAで国に30キロ圏外の避難指示をされることがあり得る。国がまだPPAについて決めておらず、「PPAは今後の課題」となっている。市は基本的に国の決定を待

って対応するが、国の決定までに市が対応することはありうる。

(2) 安定ヨウ素剤の備蓄・配布・服用体制について

⇒ 市は独自に安定ヨウ素剤を、50キロ圏内の京都市民 15,000 人分（錠）備蓄した。今は危機管理室にある。実際どうやって服用するかは、副作用による補償の問題などもあるため、国が指針を出さないのが難しく、決まっていない。この配布・服用については平成 26 年度中に計画を準備したい。再稼働は今年の夏は難しいだろうし、その後もまだだと思っているので、これで間に合うだろうと考えている。

(3) 舞鶴市からの 65,000 人の避難受入について

⇒ 京都市が被ばくする事態になった場合は、舞鶴市からの受け入れはしない。京都市への避難計画は、京都市が被ばくしないという前提で策定されている。舞鶴市民は京都市に放射能が流れてくる場合は西に避難することになるのだから、京都市は避難の受け入れと、みずからが被ばくすることがかきなるとは考えない。（福島の場合は途中で風向きが変わったではないかと言う市民からの意見に対して）途中で風の動きが変わったら、もう対応出来ない。

舞鶴市民の具体的な避難受入施設などのマッチングは、京都府と避難元である舞鶴市が協議して決めることであり、京都市がやることではない。まだまったく決まっていない。なので、福祉避難所や要援護者の援護体制ほか、いっさい決まっていない。要援護者の援護体制は、府が昨年立ち上げた「京都府災害時要配慮者避難支援センター」が対応すると思う。

救援物資は府と避難元の舞鶴市が考えることになる。複合災害がない状態で、京都市に来ていれば、普通の店が開いているので、そこから調達してもらうことが可能だ。それができない場合には、京都市の備蓄物資を提供することになるかもしれないが。

舞鶴市の庁舎が京都市に移動するかどうかについては、府と舞鶴市が協議すること。京都市としては今の時点で何も聞いていない。京都市に来るにしても、府の庁舎などを使うのではないか。

（市民の側が、京田辺市の例などを出したりしながら、福祉エリアの設置や女性への配慮など具体的なところを聞いていくと、担当者は「何度も言いますが、府と避難元自治体が決めるので何も決まっていないのです」とやや怒りをあらわにして発言。）

(4) 避難者の車の受け入れはどう考えているか

⇒ 自家用車は受け入れることはできない。3 人に 1 台と考えると 2 万台になるが、京都市は広い駐車スペースがない。個人がパーキングを借りる場合は別だが、地域によって、車で避難を受け入れる・受け入れないと基準が違っていたら良くない。

(5) 水が汚染された場合の水の確保について

（水の汚染について、滋賀県の示した基準が緊急時で高く、平常時の基準であれば 80 日間の取水制限期間が必要だということを担当者が知らなかったのが、こちらが資料を提供し、説明した。）

⇒ 非常時には OIL6 に基づき摂取制限の基準 200 Bq/kg が適用される。セシウムは粒子が大きく大半が除去できるが、ヨウ素は除去しにくい。しかし半減期が 7 から 8 日と短い。通常の災害用には配水池などで対応できるが、各家庭で 3 日から 7 日間の備蓄をしてもらうよう勧奨することと、それ以外に京都市での備蓄は 500ml のボトル（？）で 85 万本強。

(6) 京都市は避難に伴う費用負担などはどう考えているか

⇒ 基本的に原因者負担であり、京都市の負担は考えておらず、予算は立てていない。市による立替が必要な場合は、予備費などで対応するが、すべて回収できる。

(7) 避難計画自体が非常に困難で大変過ぎる作業であり、そもそも再稼働をやめるように国や関電に主張してほしい。

⇒ 京都市の立場は、昨年 5 月の市議会決議を踏まえて、脱原発依存を進めるものであり、原発再稼働

に関しては、新規基準に適合して安全であることが確認され、京都市を含む住民の理解を得られたうえで再稼働でなければならない。

(これに対しては市民の側から、新規基準や適合審査の実態は安全を保障するようなものではないと指摘したが、それでも格段に強化されたと回答。)

原発再稼働については、原発があるよりは無いほうが、そして稼働しているよりは稼働していないほうが、防災の観点からは安全であると、考えている。京都市は安全協定を結ぶように昨年7月に関電に申し入れたが、返答がない。

若狭に関しては、福島のような津波や大地震という複合災害は起きにくいと市の防災委員から聞いている。

(8) 京都市が避難計画を策定したというのは、国の要請の範囲でと言う意味だと思うが、それで実際には京都市民の安全を守れるというわけではない。そのような状態で避難計画を策定できたというのはやめてほしい。策定できたと報道されると、再稼働をする条件ができたかのように国や関電が利用する。小浜市は市民に対し避難計画は策定できないし、策定しないとやっている。

⇒ (市の担当者は、小浜市の件などは、興味深そうに聞いていた。)

(9) 避難児童生徒の就学権の保障に関して

(市民の側から、福島の園児の25%が問題行動を起こしている。また避難児童の多くがひきこもりになっていることなどを説明し、避難に関して子どもたちへの配慮が必要であることを、資料などを提出して説明。担当者は関心を持って聞いていた。)

以上

申し入れ提出団体：

アジェンダ・プロジェクト、京都の原発防災を考える会、グリーン・アクション、
原発なしで暮らしたい丹波の会、7番めの星

連絡先：グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町 22 - 75 - 103
TEL 075 - 701 - 7223
アジェンダ・プロジェクト 京都市南区東九条北松ノ木町 37-7
TEL 075 - 822 - 5035